

(平成25年1月4日現在適用中)

1.商品名	・新型変動金利定期預金 (愛称) You優プラス定期
2.ご利用いただける方	・個人のお客さまのみ
3.期間	・5年 この預金は、自動継続のお取り扱いといたします。
4.お預け入れ方法 (1)お預け入れ方法 (2)お預け入れ金額 (3)お預け入れ単位	・一括してお預け入れいただきます。 ・10万円以上1,000万円未満 ・1円単位
5.払い戻し方法	・満期日以降に一括して払い戻しいたします。
6.利息 (1)適用利率 (2)利払い頻度 (3)計算方法	・原則として、定額貯金3年ものの利率を基準金利とし、それに一定のスプレッドを上乗せした利率を適用します。預入日から6ヵ月ごとに、その時点での定額貯金3年ものの利率を基準として以後6ヵ月間の適用利率を変更します。適用利率は原則的に毎月第1・第3の週初第2営業日に見直し、店頭に表示します。 ・満期日以降に一括してお支払いいたします。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割り計算をもとに、6ヵ月複利の方法で計算を行います。
7.税金	・平成25年1月1日から平成49年12月31日までにお受け取りになる利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)となります。 ・マル優ご利用の場合は非課税
8.手数料	- - - - -
9.付加できる特約事項	・マル優のお取扱いができます。 ・総合口座の担保とすることができます。 貸越限度額 他定期預金担保分を合算した金額の90% (最高500万円まで) 貸越利率 担保定期預金の約定利率 + 0.5%
10.期日前解約時のお取り扱い	・満期日前に解約する場合には、原則として、預入期間について、預入日における定額貯金の期間に応じた利率を指標とした下記の利率によって6ヵ月複利の方法で計算した利息とともに払い戻します。 預入期間が6ヵ月未満 解約日における普通預金の利率 預入期間が6ヵ月以上1年未満 定額貯金(6ヵ月もの)の利率 + スプレッド(金利上乗せ) 預入期間が1年以上2年未満 定額貯金(1年もの)の利率 + スプレッド(金利上乗せ) 預入期間が2年以上3年未満 定額貯金(2年もの)の利率 + スプレッド(金利上乗せ) 預入期間が3年以上5年未満 約定利率を適用
11.金利情報の入手方法	・店頭備え付けの金利表示ボードおよびインターネット上のホームページをご覧いただくか、または店頭にお問い合わせください。
12.その他参考となる事項	・期日後利息 満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算いたします。 ・この預金は預金保険の対象商品になっています。同制度により保護される他の預金等と合算して、1預金者あたり元本1,000万円とその利息が保護されます。
13.当行が契約している指定紛争解決機関	・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772